

「こども誰でも通園制度」がスタート



2025（令和7）年度までは、自治体の手上げ方式で提供されていた「こども誰でも通園制度」が、2026（令和8）年4月から全国で本格実施されています。これまで、新たに発生する業務（認可、確認、給付認定、給付費の支給等）に係る業務フローや参考様式が公表され、2026（令和8）年3月には、同制度の保育士向け研修資材も公表されました。実施する際のポイント、事業者の対応についてみていきます。

で、待機児童対策を中心に行われてきた。これらの施策により、待機児童数の減少、過疎地域での保育所定員充足率の低下等がみられる結果となった。

これを受け、それまでの「保育の量の拡大」からの転換を図り、すべての子どもに適切な養育や健やかな成長・発達を保障していくことを求める「こども基本法」が2022（令和4）年4月に国会に提出、同年6月に可決・成立および公布され、2023（令和5）

年4月から施行されている。

「保育の量の拡大」から「すべての子ども・子育て家庭を支援へ」我が国における保育政策は、「保育の量の拡大」を目指し、2013（平成25）年度からの「待機児童解消加速化プラン」、2018（平成30）年度からの「子育て安心プラン」、2021（令和3）年度からの「新子育てプラン」

「こども誰でも通園制度」は、2024（令和6）年6月に成立した「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、月一定時間までの利用可能ななかで、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として創設された。0歳6カ月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもが対象となっている。

実施に向けては、まず2024（令和6）年度に「制度の本格実施を見据えた試行的事業」が118自治体で行われた。2025（令和7）年度には法律上で制度化（地域子ども・子育て支援事業／自治体の判断において実施）、2026（令和8）年度に法律に基づく新たな給付制度（全自治体で実施）となった。なお、2025（令和7）年度は、231自治体（実施予定も含めると252自治体／2025年12月2日時点）で事業が開始されており、実施主体別では社会福祉法人と公立が同数で最も多くなっている（図1）。

大きく「余裕活用型」と「一般型」に分かれる

実施方法は、保育所等の空き定員の枠を活用して受け入れを行う「余裕活用型」と、定員を別に設け、在園児と合同または専用室を設けて受け入れを行う「一般型（在園児合同実施、専用室独立実施、独立施設実施）」に分かれている（図2）。

実施方法別のポイントは、次の通りとなっている。

〈余裕活用型〉

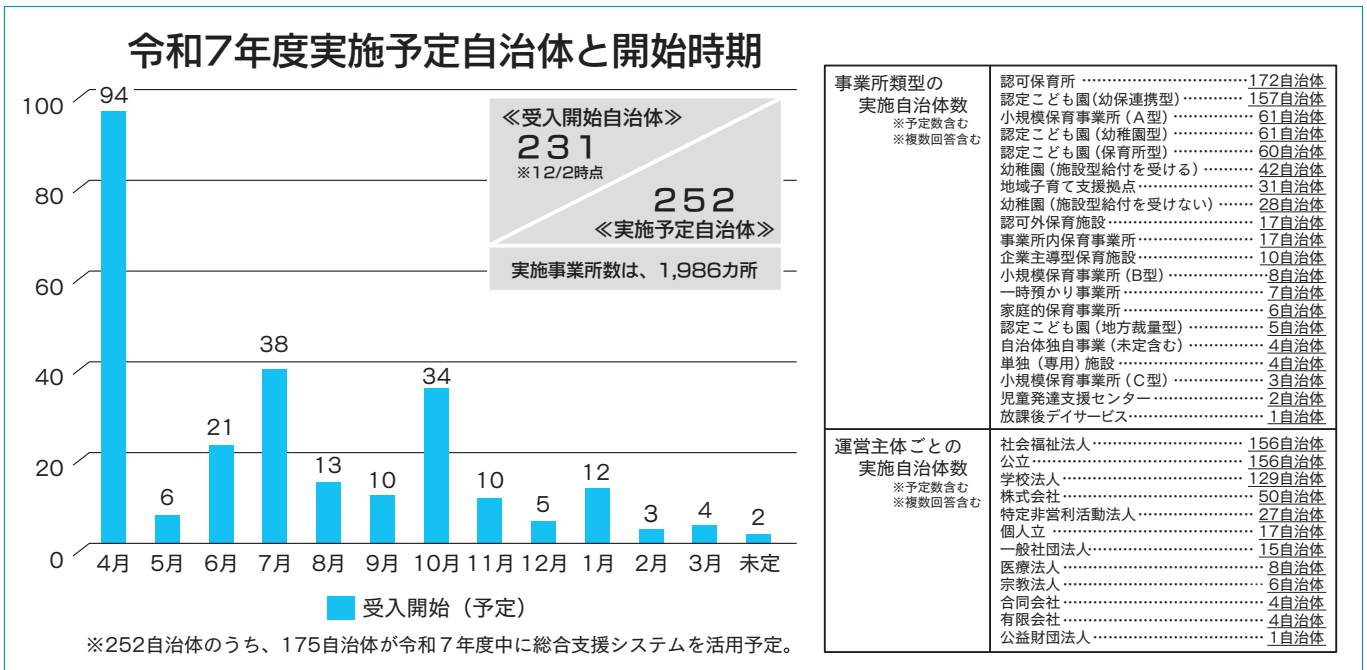
- 保育所、認定こども園、家庭的保育事業等（居宅訪問型保育事業を除く。）を行う事業所において当該施設または事業を利用するこどもの数が定められた利用定員の総数に満たない場合において、当該利用定員数から当該利用こども数を除いた数以下の数の乳幼児を対象として実施が可能。
- 余裕活用型乳児等通園支援事業において





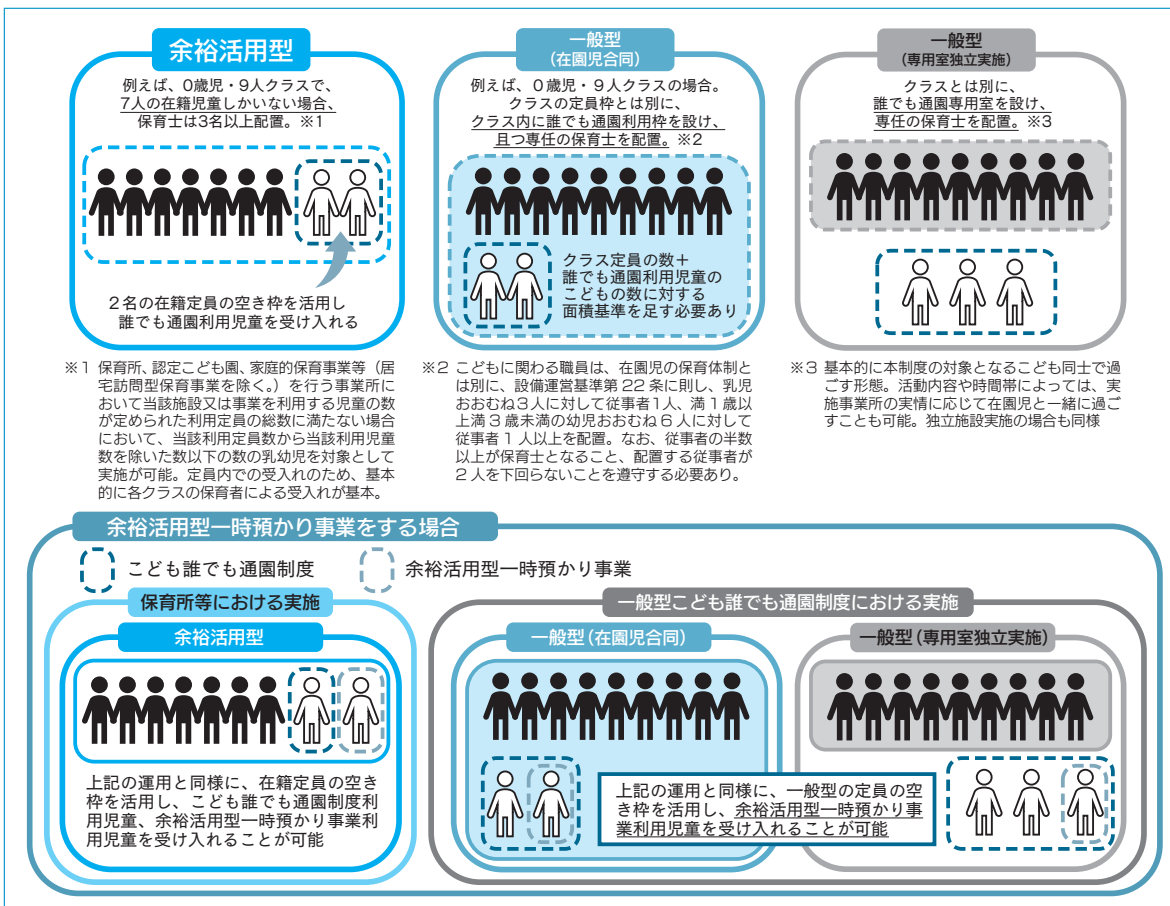
この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者「独立行政法人福祉医療機構」ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

図1 とも誰でも通園制度の実施状況（令和7年度）



とも誰でも通園制度実施状況速報（令和7年度／とも家庭庁）より

図2 とも誰でも通園制度の実施方法



は、設備および職員の基準は、設備運営基準第25条の規定により、本体施設または事業所について定める基準に従う。

・乳児および1・2歳児の空き定員枠を活用して、本制度の対象となるこどもの受入れを行い、利用こども（こども誰でも通園制度）を利用することを目指す。以下同

こども誰でも通園制度の実施に関する手引（令和8年3月改訂版）より

※1…https://www.murc.jp/library/survey_research_report/koukai_260306/

※2…https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0afde15f-8760-4477-806a-ed72b6916696/73ef8dc8/20260406_policies_hoiku_daredemo-tsuen_76.pdf

担い手不足時代を拓く 外国人人材の活用

— 和歌山県橋本市・医療法人敬英会 介護老人保健施設グリーンガーデン橋本 —

福祉医療機構では、地域の福祉医療基盤の整備を支援するため、有利な条件での融資を行っています。今回は、その融資制度を利用された和歌山県橋本市にある介護老人保健施設「グリーンガーデン橋本」を取りあげます。同施設は、人材不足が慢性化する地域で、先駆的に外国人職員の採用、育成を行っています。実践する取り組みについて取材しました。

全ての関わる人の
質の向上を目指す

平成8年に設立された医療法人敬英会（法人本部：大阪市）は、「人にやさしく、全ての関わる人の質の向上を目指す」という法人理念のもと、地域に根ざした医療・福祉サービスを提供し、住み慣れた地域で利用者・家族が安心して自立した生活が続けることを支えてきた。

法人の沿革としては、平成10年に和歌山県橋本市に介護老人保健施設「グリーンガーデン橋本」を開設したことはじまる。現在は、橋本市のほか、大阪市と豊中市において、3カ所の老健をはじめ、介護付き有料老人ホーム、ケアハウス、認知症対応型グループホーム、デイサービス、訪問介護事業

所、居宅介護事業所等を運営。さらに、関連法人に大阪府寝屋川市で特別養護老人ホーム等を運営する社会福祉法人敬英福祉会があり、「敬英会グループ」を形成している。

和歌山県橋本市にある老健「グリーンガーデン橋本」は、人材不足が慢性化する地域のなかで、超強化型老健として稼働率100%を維持しながら、質の高いリハビリとケアを提供している。

同施設が立地する橋本市の人口推移や地域特性について、理事長の光山誠氏は次のように説明する。

「橋本市は、隣接する大阪府のベッドタウンとして高度経済成長期に人口が急増しましたが、平成12年の約7万人をピークに減少し続けており、令和32年には半減することが推計されています。労働人口の流出も進み、介護人材の確保が非常に厳しい地域となっています。近年は介護人材の不足に加え、物価高騰などにより、老健の経営状況は厳しくなっており、令和5年度の全国にある老健の赤字施設の割合は3割を超え、廃止

施設が増加傾向にあります。そのようななか、当法人は、平成21年から人材不足に対する戦略として「処遇改善」、「生産性向上」、「多様性」という3つの方針を掲げ、とくに外国人介護人材の確保・育成・定着に注力してきました」（以下、「」内は光山理事長の説明）。

施設の概要

医療法人 敬英会 介護老人保健施設グリーンガーデン橋本

〒648-0003 和歌山県橋本市隅田町山内 19191

TEL 0736-37-4165

FAX 0736-37-4185

URL <https://keieikai.com/>

開設：平成10年4月

理事長：光山 誠

定員：入所定員100人、通所定員40人

法人施設：介護老人保健施設3カ所、介護付き有料老人ホーム、ケアハウス、グループホーム、デイサービスセンター、ヘルパーステーション、ケアプランセンター

関連法人：社会福祉法人敬英福祉会



続きは、

月刊誌 

本誌にてご覧ください。

定期購読のご案内

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料／1年間・・・9,816円(税、送料込)

体裁／A4変型判 本文36ページ

編集・発行／独立行政法人福祉医療機構

編集協力／株式会社法研

[定期購読のお申し込みはこちら](#)

お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階

独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課

TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949